

有効求人・求職者数 求人・求職賃金状況（フルタイム・常用）
ハローワーク木場（令和5年12月）

（単位：人・倍・円）

有効求人数	有効求職者数	有効求人倍率 (原数値)	職 種	求人賃金		求 職 賃 金
				上限	下限	
9,814	8,649	1.13	職 業 計	292,394	232,371	278,442
38	74	0.51	A管理的職業	324,286	257,143	504,444
2,029	1,512	1.34	B専門的・技術的職業	360,780	263,412	312,722
113	32	3.53	07 開 発 技 術 者	377,897	232,470	332,000
109	56	1.95	08 製 造 技 術 者	358,440	239,141	300,000
322	78	4.13	09 建 築 ・ 土 木 技 術 者 等	434,705	284,572	330,769
385	453	0.85	10 情 報 処 理 ・ 通 信 技 術 者	393,808	268,278	385,000
49	20	2.45	11 そ の 他 の 技 術 者	346,354	252,125	340,000
28	13	2.15	12 医 師 ・ 薬 剤 師 等	372,857	319,984	525,000
246	109	2.26	13 保 健 師 ・ 助 産 師 等	369,319	287,209	293,077
108	30	3.60	14 医 療 技 術 者	366,840	294,776	323,333
74	65	1.14	15 そ の 他 の 保 健 医 療	271,695	236,745	233,333
480	147	3.27	16 社 会 福 祉 の 専 門 的 職 業	307,991	245,907	238,400
31	255	0.12	22 美 術 家 ・ デ ザ イ ナ ー 等	317,500	215,000	289,259
84	254	0.33	そ の 他 の 専 門 的 職 業	282,191	224,728	282,162
1,055	2,951	0.36	C事務的職業	260,801	216,029	256,485
637	2,366	0.27	25 一 般 事 務 員	255,352	213,417	250,776
107	288	0.37	26 会 計 事 務 員	304,499	226,648	279,737
83	32	2.59	27 生 産 関 連 事 務 員	266,881	217,160	274,000
180	181	0.99	28 営 業 ・ 販 売 関 連 事 務 員	244,528	211,854	277,143
3	0	-	29 外 勤 事 務 員	197,500	180,000	0
31	16	1.94	30 運 輸 ・ 郵 便 事 務	262,153	233,867	266,667
14	68	0.21	31 事 務 用 機 器 操 作 の 職 業	274,000	216,500	230,000
930	626	1.49	D販売の職業	259,331	216,537	326,286
529	180	2.94	32 商 品 販 売 の 職 業	221,638	202,942	256,087
3	15	0.20	33 販 売 類 似 の 職 業	0	0	0
399	431	0.92	34 営 業 の 職 業	316,068	237,001	360,638
1,057	612	1.73	Eサービスの職業	288,190	243,819	247,111
1	3	0.33	35 家 庭 生 活 支 援 サ ー ビ ス	0	0	0
420	143	2.94	36 介 護 サ ー ビ ス の 職 業	274,545	228,400	234,615
53	25	2.12	37 保 健 医 療 サ ー ビ ス	266,050	209,740	250,000
83	49	1.69	38 生 活 衛 生 サ ー ビ ス	303,750	233,490	228,000
111	143	0.78	39 飲 食 物 調 理 の 職 業	279,074	217,932	263,600
60	111	0.54	40 接 客 ・ 給 仕 の 職 業	389,056	283,667	234,783
70	58	1.21	41 居 住 施 設 ・ ビ ル の 管 理	193,050	191,240	250,000
259	80	3.24	42 そ の 他 の サ ー ビ ス	305,625	269,722	254,000
606	49	12.37	F保安の職業	244,204	207,549	215,714
14	21	0.67	G農林漁業の職業	0	0	0
582	275	2.12	H生産工程の職業	295,944	214,272	259,487
7	1	7.00	49 生 産 設 備 （ 金 属 ）	300,000	199,500	0
19	7	2.57	50 生 産 設 備 （ 金 属 除 く ）	237,340	207,511	0
1	4	0.25	51 機 械 組 立 設 備 制 御 ・ 監 視	0	0	350,000
134	48	2.79	52 金 属 製 品 製 造 等	327,054	214,014	257,500
159	97	1.64	53 金 属 製 品 除 く 製 造 等	270,103	209,113	254,000
45	11	4.09	54 機 械 組 立 の 職 業	354,571	215,011	200,000
155	37	4.19	55 機 械 整 備 ・ 修 理 の 職 業	282,646	216,361	295,000
1	1	1.00	56 製 品 検 査 （ 金 属 ）	0	0	0
4	1	4.00	57 製 品 検 査 （ 金 属 除 く ）	211,000	176,000	0
6	2	3.00	58 機 械 検 査 の 職 業	272,000	202,000	0
52	66	0.79	59 生 産 関 連 ・ 生 産 類 似	339,000	237,875	241,250
1,834	297	6.18	I輸送・機械運転の職業	248,792	217,763	272,308
0	1	0.00	60 鉄 道 運 転 の 職 業	0	0	0
1,605	225	7.13	61 自 動 車 運 転 の 職 業	242,531	215,794	286,154
0	3	0.00	62 船 舶 ・ 航 空 機 運 転	0	0	0
56	16	3.63	63 そ の 他 の 輸 送 の 職 業	309,440	250,720	237,500
171	52	3.29	64 定 置 ・ 建 設 機 械 運 転	285,219	226,184	227,778
841	78	10.78	J建設・探掘の職業	366,546	249,251	360,000
177	18	9.83	65 建 設 軀 体 工 事 の 職 業	387,639	265,736	475,000
229	27	8.48	66 建 設 の 職 業	360,203	242,005	300,000
144	20	7.20	67 電 気 工 事 の 職 業	397,785	238,879	383,333
291	12	24.25	68 土 木 の 職 業	336,689	253,487	300,000
0	1	0.00	69 採 掘 の 職 業	0	0	0
828	673	1.23	K運搬・清掃等の職業	254,407	217,602	238,571
652	206	3.17	70 運 搬 の 職 業	260,565	220,497	259,474
63	120	0.53	71 清 掃 の 職 業	232,315	213,320	233,333
16	15	1.07	72 包 装 の 職 業	234,500	210,750	193,333
97	332	0.29	73 そ の 他 の 運 搬 等 の 職 業	243,913	209,571	219,091
0	1,481	0.00	分類不能の職業	0	0	278,828
540	555	0.97	IT関連の職業	378,748	257,145	359,492
495	486	1.02	I T 技 術 関 連	394,240	262,633	377,115
14	58	0.24	I T 操 作 関 連	248,000	233,000	230,000
31	11	2.82	I T 製 造 関 連	241,801	206,166	220,000
1,082	323	3.35	福祉関連の職業	321,992	258,329	258,750
729	188	3.88	介 護 関 連	294,664	240,359	236,000
353	135	2.61	そ の 他	369,729	289,719	296,667

※ ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で「求職者マイページ」を開設した求職者数が含まれています。

※ 求人賃金は、求人票の所定内賃金の上限・下限の平均値、求職賃金は、希望税込み額の平均値。

※ 「IT関連の職業」及び「福祉関連の職業」についてはそれぞれの職業から抽出した内数。

※ 令和5年4月から「平成21年12月改定の「日本標準職業分類」に基づく区分」にて集計しています。

※ 資料出所：職業安定業務統計

※有効求人倍率とは：求職者に対する求人数の割合をいいます。倍率が1を上回ってれば、求職者1人につき1つ以上の求人があることになります。

※常用とは：雇用契約において雇用期間の定めがない、又は4ヶ月以上のもの（季節を除く）をいいます。